

そこが聞きたい!!

一般質問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)

☑ 一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。3月定例会では、15名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。

電動アシスト自転車の助成で子育て支援 上り坂も楽々!

福田 正 (改進黨)



録画配信の
2次元コード

◆狭山市は急な坂道が多すぎ

河岸段丘で出来ている狭山市は大小の台地が多く坂道が多い。この高低差の多い地形で活躍するのが電動アシスト自転車だが、購入費の助成についての考えは。

こども支援部長 自転車は、6歳未満の幼児を前後に乗せる3人乗りが認められたことから、手軽で利便性が高く、環境にも優しい移動手段であると認識している。入間川両岸の一部の急勾配道路の通行には、電動アシスト自転車は有効であると考えますが、一方で一定数の事故が発生するなど、安全性や安全に走行できる環境整備など課題もあ



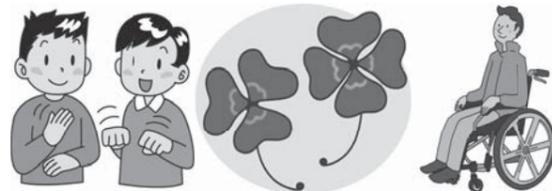
上り坂もスイスイ

る。今後、ほかの子育て支援策との優先順位を踏まえ、先進市の事例を研究していく。

◆狭山市にはなぜドッグランが出来ないのか

①本市にドッグランを設置しない根本的な理由は、
②行政サービス施設には、テニスコート、プール、温水施設、スポーツクラブなどがあるが、ドッグランだけが民間でなければならない理由は。

都市建設部長 ①狭山市には民間のドッグランがある。また、川越市や所沢市の2箇所の県営施設に設置されているなど、利用可能な施設が身近にあること、施設整備には広大な用地と整備費が必要なことから整備は考えていない。
②スポーツには、主に子どもや学生には教育、成人には健康増進という面があることから、行政サービスを提供している。一方、ドッグランは、民間や県営の施設が身近にあることから、公設のドッグランを設置する必要性は低いと認識している。



自転車乗車中はヘルメット着用が努力義務! (4月1日~)

内藤 光雄 (新政みらい)



録画配信の
2次元コード

◆「ヘルメット着用率と死亡率」について

①自転車が関係した交通事故発生時のヘルメット着用率と死亡率は。
②ヘルメット着用率を高めるための啓発状況は。
市民部長 ①狭山市内において令和4年中に自転車が関係する事故で負傷した94人中、ヘルメット着用者は10人、10.6%であり、3年中埼玉県内で自転車が関係する事故による死者は34人で、全員がヘルメット未着用であった。
②交通安全教室や自転車教室において、ヘルメット着用の重要性について児童生徒及び高齢者等に周知するほか、年4回開催している交通安全運動やキャンペーン等で啓発するとともに、広報さやまで自転車用ヘルメットの着用を推進している。

その他のテーマ▶ 埼玉県西部地域まちづくり協議会で共同宣言された「ゼロカーボンシティ」の進捗状況



◆「令和5年4月1日からヘルメットの着用が努力義務」

自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務となるが受け止めは。
市民部長 交通事故の際に頭部を守り被害を軽減するため、ヘルメットの着用を推進することは必要な対策であると捉えており、大人も含めて着用を習慣化するよう周知を図っていく。

地域共生社会を目指す!

加賀谷 勉 (公明党)



録画配信の
2次元コード

◆障がい者福祉のさらなる充実・強化を

①「障がい」についての正しい理解を促進することが重要だが、その取り組み状況とさらなる強化についての見解は。
②障がいの疑い段階も含めた早期発見・支援を実施するための相談支援体制、就学時以降の学校、地域、福祉の連携など、ライフステージに応じた支援の拡充に対する見解は。
③地域共生社会の実現をめざし、「(仮称)障がいのある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」を制定することの見解は。

福祉部長 ①狭山市は、県内の市では3番目となる「あいサポート運動」の協定を平成30年度に鳥取県と結び、現在に至るまで、障害の有無に関わらず暮らしやすい社会の実現を目指す運動を

実施してきた。今後も関係団体と連携し、更なる運動の推進を図っていく。

②相談支援機関とサービス提供機関による横断的な連携のほか、各機関の専門職の知識の向上や対応力の標準化が重要であることから、サービス提供事業者同士の集まりである協議会で継続的に研究できるよう、場の設定や情報提供などの支援に努めていく。

市長 ③地域共生社会の必要性は、すでに多くの市民や事業者の皆さんにご理解をいただいていると考えており、今後、研究していく。

総合防災訓練について/学童保育室について

三浦 和也 (改進黨)



録画配信の
2次元コード

◆防災士の活用について

指定避難所における避難所開設・運営訓練に、市内在住の防災士などに説明担当者としての参加を依頼することについて、市の見解は。
危機管理監 訓練の実施にあたり、防災に関する知識と技能を有する防災士のアドバイスは大変有効であるので、活用を検討していく。

◆令和5年度の総合防災訓練について

4年度は秋に実施されたが、5年度の実施時期は。
危機管理監 5年度の総合防災訓練の実施時期は11月の第3日曜日を予定しており、災害時に迅速で円滑に安否の確認が行えるよう、安否確認訓練を継続的に実施していくほか、災害時に速やかに避難所を開設し運営するため、繰り返

し避難所開設・運営訓練を実施する。

◆学童保育室の運営形態について

本市の学童保育室の運営形態が、直営と指定管理に分けられている理由は。
こども支援部長 学童保育室は、「指定管理者制度運用指針」に基づき、指定管理者制度の導入を図ることとされているが、導入当時は小学校の校舎内に設置している学童保育室は、機械警備などが校舎全体と一体であったため、セキュリティなどの観点から直営で運営し、校舎外にある学童保育室は指定管理者制度を導入することとしたものである。



ここに掲載していない一般質問の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧にならない方には、FAXか郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。☎04-2968-16572